

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	1	子育て支援センターの充実	地域子育て支援拠点施設として、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。 センター来館者数 18,639人	地域子育て支援拠点施設として、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。 センター来館者数 26,328人	地域子育て支援拠点施設として、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。 センター来館者数 27,000人	継続 子育て家庭を地域で支える取組の施設として重要である。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	2	のびのび預かり保育事業の充実	のびのび預かり保育利用者 600人 火・水・木曜日は子育て支援センターにて預かり事業実施 金曜日は健康福祉センターおぼとにて預かり事業実施	のびのび預かり保育利用者 865人 火・水曜日は子育て支援センターにて預かり事業実施 木・金曜日は健康福祉センターおぼとにて預かり事業実施（祝日の場合は子育て支援センターで実施） 水曜日のみ延長保育を試験的に実施	のびのび預かり保育利用者 900人 火・水曜日は子育て支援センターにて預かり事業実施 木・金曜日は健康福祉センターおぼとにて預かり事業実施（祝日の場合は子育て支援センターで実施） 水曜日のみ延長保育を試験的に実施	継続 健康福祉センターで実施することで利便性が向上しているため。 令和5年度も引き続きサービスを行う。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	3	にこにこ子育て支援事業の充実	西部地域センター 0人 ふれあい交流館 175人 北部多目的センター 29人 入出はつらつセンター 109人 南部構造改善センター 16人	西部地域センター 566人 ふれあい交流館 422人 北部多目的センター 38人 入出はつらつセンター 161人 南部構造改善センター 13人	西部地域センター 600人 ふれあい交流館 500人 北部多目的センター 50人 入出はつらつセンター 180人 南部構造改善センター 30人	継続 親子のふれあいや保護者同士の交流、子育てに関する相談ができる場を各地域において提供していく必要があるため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	4	保育園の子育て支援相談事業の充実	保育園7園・こども園5園において、月1回子育て相談日を設け、日常における子育て家庭の育児不安等についての相談を行ったり、子育て情報を発信している。 相談件数 1,006件 内容（友達・兄弟関係、子どもの行動、食事、発育、排泄等）	保育園5園・こども園6園において、月1回子育て相談日を設け、日常における子育て家庭の育児不安等についての相談を行ったり、子育て情報を発信している。 相談件数 1,309件 内容（友達・兄弟関係、子どもの行動、食事、発育、排泄等）	保育園7園・こども園6園において、月1回子育て相談日を設け、日常における子育て家庭の育児不安等についての相談を行ったり、子育て情報を発信している。 相談件数 1,200件 内容（友達・兄弟関係、子どもの行動、食事、発育、排泄等）	継続 保護者の育児不安解消のため、充実に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	4	幼稚園の子育て支援相談事業の充実	公立幼稚園5園において、月1回又は随時、保護者の要請に応じ子育てや就学に向けての相談を受け、不安解消の一助としている。 相談件数 263回、 447人 内容（友達関係、育児の悩み、就学関係）	公立幼稚園4園において、月1回又は随時、保護者の要請に応じ子育てや就学に向けての相談を受け、不安解消の一助としている。 相談件数 137回、 407人 内容（友達関係、育児の悩み、就学関係）	公立幼稚園4園において、月1回又は随時、保護者の要請に応じ子育てや就学に向けての相談を受け、不安解消の一助としている。 相談件数 150回、 400人 内容（友達関係、育児の悩み、就学関係）	継続 保護者の育児不安解消のため、充実に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	5	保健師等の育児相談事業の充実	母子手帳交付を随時窓口で交付し、妊婦への個別相談を充実させる。切れ目のない支援を行うため、妊娠中からプランを作成し妊娠中からの支援を実施した。	母子手帳交付を随時窓口で交付し、妊婦への個別相談を充実させる。切れ目のない支援を行うため、妊娠中からプランを作成し妊娠中からの支援を実施した。	母子手帳交付を随時窓口で交付し、妊婦への個別相談を充実させる。切れ目のない支援を行うため、妊娠中からプランを作成し妊娠中からの支援を実施している。	継続	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	6	相談機関のネットワーク化	要保護児童対策地域協議会実務者会議（さわやか親子支援連絡会）を年12回開催し、問題を抱える家庭・児童について、児童相談所・警察・民生・児童委員等関係機関と対応の協議を行っている。 相談実人数 児童170人 成人36人	要保護児童対策地域協議会実務者会議（さわやか親子支援連絡会）を年12回開催し、問題を抱える家庭・児童について、児童相談所・警察・民生・児童委員等関係機関と対応の協議を行っている。 相談実人数 児童224人 成人23人	要保護児童対策地域協議会実務者会議（さわやか親子支援連絡会）を年12回開催し、問題を抱える家庭・児童について、児童相談所・警察・民生・児童委員等関係機関と対応の協議を行っている。 相談実人数 児童250人 成人30人	継続 相談支援体制の強化に努める。	子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	6	相談機関のネットワーク化	主任児童委員（6名） 相談受付件数 198件	主任児童委員（6名） 相談受付件数 192件	主任児童委員（6名） 相談受付件数 150件	継続	地域福祉課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	6	相談機関のネットワーク化	育児相談 実施回数10回 利用者延べ101人	育児相談 実施回数12回 利用者延べ131人	育児相談 実施回数12回 利用者延べ131人	継続	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	6	相談機関のネットワーク化	ヤングダイヤルこさいでの電話相談は、市民活動センター（月・水・金）・西部地域センター（火・木・土）で受付しており、7件の相談を受けた。内容は、学校・家庭問題などである。	ヤングダイヤルこさいでの電話相談は、市民活動センター（月・水・金）・西部地域センター（火・木・土）で受付しており、11件の相談を受けた。内容は、学校・家庭問題などである。	ヤングダイヤルこさいでの電話相談は、市民活動センター（月・水・金）・西部地域センター（火・木・土）で受付しており、8月末時点で4件の相談を受けている。内容は、学校・家庭問題などである。	継続 引き続き周知を行い、必要なときに相談できる場とする。	スポーツ・生涯学習課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	7	子育てに関する情報提供機能の強化	「のびりん通信」・・・市内外の公共施設での配架 10か所 「広報こさい」で「子育て情報館」特番ページにて子育て情報の提供 WEBサイトを利用した子育て情報の提供 以上の子育て情報を月1回更新	「のびりん通信」・・・市内外の公共施設での配架 10か所 「広報こさい」で「子育て情報館」特番ページにて子育て情報の提供 WEBサイトを利用した子育て情報の提供 以上の子育て情報を月1回更新	「のびりん通信」・・・毎月発行。 市内外の公共施設での配架 10か所 「広報こさい」や「市役所だより」で子育て情報の提供 WEBサイトを利用した子育て情報の提供 LINEを利用した子育て情報の提供 館内ポスターを作成し、事業について情報提供 以上の子育て情報を随時更新	継続 様々な情報提供ツールを活用し、子育て支援事業の周知をすることが、支援サービスの充実につながるため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	7	子育てに関する情報提供機能の強化	予防接種、健診等に関する情報を広報、ウェブサイトで周知	予防接種、健診等に関する情報を広報、ウェブサイトで周知	予防接種、健診等に関する情報を広報、ウェブサイトで周知。教室や健診については、ラインを利用して周知をしている。	継続	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	8	放課後子ども教室の充実	放課後子どもプラン推進事業運営委員会において、放課後子ども教室の計画と運営について協議し、市内6校の小学校で実施する予定で準備したが、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。 小学校長・保護者代表・地域住民代表・子ども教室代表・児童クラブ代表で組織された放課後子どもプラン推進事業運営委員会で計画の検討を行った。	わくわく子ども教室を1学級あたり年間10回、定員20名で鷺津小・岡崎小・新居小は2学級制、東小・知波田小・白須賀小は1学級制で募集した。新型コロナの影響により10月から開講して2学級制の鷺津小6回・岡崎小7回・新居小7回、1学級制の東小3回・知波田小4回・白須賀小4回実施し、参加児童数は166名で各種の体験活動を実施した。参加児童には放課後児童クラブ加入児童も含まれ、放課後児童クラブと一体型又は連携型により実施した。 放課後子どもプラン推進事業運営委員会を開催し計画検討・実績検証を行った。	昨年度と同様に活動を行い、放課後子どもプラン推進事業運営委員会を開催し計画検討・実績検証を行う。	継続 わくわく子ども教室を、放課後児童クラブと一体型又は連携型により、市内小学校全校（6校）で実施することを継続する。 放課後子どもプラン推進事業運営委員会で計画検討・実績検証を行うことを継続する。	スポーツ・生涯学習課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	1	保育施設の確保	保育園5園、こども園5園、小規模保育事業所2園 （吉美風の子保育園令和2年10月から） 2・3号認定 定員 1,102人（内山保育園、新居保育園含む） 3月末利用者 966人	保育園3園、こども園6園、小規模保育事業所2園 2・3号認定 定員 948人 3月末利用者 1,006人	保育園5園、こども園6園、小規模保育事業所2園 2・3号認定 定員 1,058人 3月末利用者 1,029人	継続 保育受入体制確保のため、民間保育園の認定こども園への移行要望に対する支援や、産業振興課と連携し、企業主導型保育事業の周知・相談に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	2	延長保育の充実	入所者966人中、利用者315人(述べ6,302人)。 内、1時間利用者1,629人、30分利用者4,673人。	入所者1,006人中、利用者280人(述べ5,574人)。 内、1時間利用者1,465人、30分利用者4,109人。	入所者1,029人中、利用者200人(述べ5,000人)。 内、1時間利用者1,000人、30分利用者4,000人。	継続 保護者の多様な保育ニーズに合わせ、働きながら子育てをしやすい体制づくりに資する。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	3	一時預かり事業の充実	保育園一時預かり事業(保育園5園、こども園5園) 利用者 72人(述べ 1,153人) 幼稚園一時預かり事業(幼稚園3園、こども園2園) 利用者 256人(述べ6,467人) 緊急一時預かり事業(保育園1園) 利用者 22人(述べ1,791人)	保育園一時預かり事業(保育園3園、こども園6園) 利用者 80人(述べ1,339人) 幼稚園一時預かり事業(幼稚園2園、こども園3園) 利用者 317人(述べ7,931人) 緊急一時預かり事業(こども園1園) 利用者 17人(述べ 876人)	保育園一時預かり事業(保育園4園、こども園6園) 利用者 100人(述べ1,500人) 幼稚園一時預かり事業(幼稚園2園、こども園3園) 利用者 350人(述べ8,000人)	継続 R4年4月に新園2園が開園することにより待機児童ゼロとなったため、緊急一時預かり事業は廃止した。公立幼稚園4園における長期休園日の一時預かり事業は継続実施する。 入所待ち児童解消の一助とし、働く保護者の負担軽減を図る。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	4	病児・病後児保育の実施	実績なし。	実績なし。	実績なし。	検討 保育園こども園在園時の体調不良児については、看護師の確保ができた園は実施しているが、付設設備における事業は各園と相談・検討する。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	5	障がい児保育の整備	健康増進課、子育て支援課、医療機関（家庭を通して）等と情報を共有し、相談するなどし、保護者との連携を密にしながら行っている。	健康増進課、子ども家庭課、医療機関（家庭を通して）等と情報を共有し、相談するなどし、保護者との連携を密にしながら行っている。	健康増進課、子ども家庭課、医療機関（家庭を通して）等と情報を共有し、相談するなどし、保護者との連携を密にしながら行っている。	継続 関係機関と連絡を密にし、支援に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	5	障がい児保育の整備	医療機関への紹介 7件 療育機関への紹介 2件	医療機関への紹介 17件 療育機関への紹介 0件	医療機関への紹介 17件 療育機関への紹介 0件	継続 継続して相談・支援が受けられるよう、他機関との連携を継続していく必要がある。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	6	放課後児童クラブの充実	9クラブ11単位の放課後児童クラブを委託により実施。 年度当初登録児童数510人。述べ利用児童数74,006人。 放課後児童支援員認定資格研修修了者、3名。	9クラブ12単位の放課後児童クラブを委託により実施。 年度当初登録児童数516人。延べ利用人数79,303人。 放課後児童支援員認定資格研修終了者、8名。	10クラブ13単位の放課後児童クラブを委託により実施。 年度当初登録児童数617人。 放課後児童支援員認定資格研修申込者、11名。	継続 保護者が就労等により昼間家庭にない小学校に通う児童に、放課後の遊びや生活場の提供と健全育成を図るため。	子育て支援センター ↓（R3） 教育総務課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	7	認定こども園への移行の検討	岡崎幼稚園のこども園化について、耐震改修・増築工事を実施。 岡崎幼稚園在園児の保護者にこども園化後の岡崎幼稚園保育部の入園申請について案内した。 幼保連携型認定こども園新居幼稚園開園。	幼保連携型認定こども園岡崎幼稚園開園。	民間保育園の幼保連携型認定こども園への移行について、調整。	継続 施設の老朽化及び量の確保のため、個別の計画立案に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	3	地域における子育て基盤の整備	1	地域子育てサークルへの支援	子育てサークル等への施設無料開放 8回 延べ170人（和室・会議室）	子育てサークル等への施設無料開放 44回 延べ434人（調理室・和室・会議室）	子育てサークル等への施設無料開放 44回 延べ434人（調理室・和室・会議室）	継続 子育て中の親子の居場所づくりのひとつとして、子育てサークル等への施設無料開放は必要であるため継続する。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	3	地域における子育て基盤の整備	2	ファミリー・サポート・センターの充実	会員数 346名 延利用者数 793名	会員数 333名 延利用者数 1,001名	会員数 333名 延利用者数 1,001名	継続 核家族など子育てに関して親族の手助けが受けられない世帯が多く、支援が必要なため。	子育て支援センター ↓（R3） 子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	1	こども医療費助成	乳幼児：入院 246件、通院 29,655件 児童：入院 126件、通院 55,802件 高校生：入院 47件、通院 13,238件	乳幼児：入院 256件、通院 32,764件 児童：入院 126件、通院 60,407件 高校生：入院 87件、通院 14,672件	乳幼児：入院 256件、通院 32,764件 児童：入院 126件、通院 60,407件 高校生：入院 87件、通院 14,672件	継続 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進し、児童の健全な育成に資するため。	子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	2	村田光雄奨学金	【村田光雄奨学金】 支給者34世帯、36人	【村田光雄奨学金】 支給者35世帯、42人	【村田光雄奨学金】 支給者35世帯、42人	継続 高校に在学している母子家庭の児童に対する奨学事業を実施するため。	子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	3	幼児教育・保育の無償化	子育てのための施設等利用給付 11,113千円 ①認可外保育施設保育料、一時預かり保育料（一般型） 3～5歳児：月額37,000円まで 0～2歳児（住民税非課税世帯）：月額42,000円まで ②新制度未移行幼稚園の保育料・入園料：月額25,700円まで ③一時預かり保育料（幼稚園型）：1日当たり450円まで ④新制度未移行幼稚園の副食費：月額4,500円まで	子育てのための施設等利用給付 7,954千円 ①認可外保育施設保育料、一時預かり保育料（一般型） 3～5歳児：月額37,000円まで 0～2歳児（住民税非課税世帯）：月額42,000円まで ②新制度未移行幼稚園の保育料・入園料：月額25,700円まで ③一時預かり保育料（幼稚園型）：1日当たり450円まで ④新制度未移行幼稚園の副食費：月額4,500円まで	子育てのための施設等利用給付 7,000千円 ①認可外保育施設保育料、一時預かり保育料（一般型） 3～5歳児：月額37,000円まで 0～2歳児（住民税非課税世帯）：月額42,000円まで ②新制度未移行幼稚園の保育料・入園料：月額25,700円まで ③一時預かり保育料（幼稚園型）：1日当たり450円まで ④新制度未移行幼稚園の副食費：月額4,500円まで	継続（縮小） 法定事務であるため、今後も継続していく。 ただし、新制度未移行幼稚園の新制度対応やこども園化が進んでいるため、本事業としては縮小を見込む。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と次代の親となる若者のための就労環境の整備	1	就労中の妊婦への健康支援の充実	母子手帳交付時に母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明 妊娠の届出数 335件	母子手帳交付時に母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明 妊娠の届出数 329件	母子手帳交付時に母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明 妊娠の届出数 329件	継続 仕事をしながら妊娠・出産を迎えることに対し、不安を抱えている妊婦は多い。制度を紹介することで、不安を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えてもらえるよう支援することが重要であるため。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	2	事業所への育児休暇制度等の啓発活動の実施	企業向けメールマガジンで静岡県のダイバーシティ経営促進事業（企業向けセミナー・アドバイザー派遣）、働き方改革関連法やセミナーについて情報発信。 市ウェブサイト「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について」（厚生労働省）へのリンクを掲載（継続）。	企業向けメールマガジンで静岡県のダイバーシティ経営促進事業（企業向けセミナー・アドバイザー派遣）、働き方改革関連法やセミナーについて情報発信。 市ウェブサイト「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について」（厚生労働省）へのリンクを掲載（継続）。	企業向けメールマガジンで静岡県のダイバーシティ経営促進事業（企業向けセミナー・アドバイザー派遣）、働き方改革関連法やセミナーについて情報発信。 市ウェブサイト「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について」（厚生労働省）へのリンクを掲載（継続）。	継続 男性の育児休暇取得率が低く、更なる啓発活動が必要であるため。	産業振興課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	3	就業相談事業の充実	湖西市地域職業相談室（新居地域センター）にて、職業相談※と内職相談を実施。 ※職業相談はハローワーク浜松と市の連携事業 【職業相談】求人求職等相談7,605件、職業紹介1,193件 【内職相談】求職・求人相談176件、あっ旋件数41件	湖西市地域職業相談室（新居地域センター）にて、職業相談※と内職相談を実施。 ※職業相談はハローワーク浜松と市の連携事業 【職業相談】求人求職等相談8,552件、職業紹介1,013件 【内職相談】求職・求人相談145件、あっ旋件数40件	湖西市地域職業相談室（新居地域センター）にて、職業相談※と内職相談を実施。 ※職業相談はハローワーク浜松と市の連携事業 【職業相談】求人求職等相談3,684件、職業紹介359件 【内職相談】求職・求人相談81件、あっ旋件数22件	継続 利用件数が多く、市民のニーズが高いため。	産業振興課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	4	ひとり親家庭への就業促進	教育訓練給付金 0人 高等職業訓練促進給付金 2人	教育訓練給付金 2人 高等職業訓練促進給付金 2人	教育訓練給付金 2人 高等職業訓練促進給付金 2人	継続 法令の趣旨に則りひとり親家庭の生活の安定と向上に資するため。	子ども家庭課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	6	男性の子育てへの参加機会を増進する意識啓発活動の推進	1	男女共同参画の意識の高揚を図るイベントの開催	男女共同参画地域セミナー（6月）・男女共同参画イベント開催（8月）は新型コロナウイルス感染症拡大によりともに開催中止。 「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合（男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査結果）46.7% 「男女共同参画」という言葉。考え方について『知っている』と答えた割合（男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査結果）72.6%	・男女共同参画週間における図書館での特設コーナー設置（6月） ・男女共同参画×地域防災に関する講演会開催（11月） ・『男は仕事、女は家庭』というような男女の役割を固定的に考えること（性別役割分担意識）について同感しない人の割合（市民意識調査結果）59.0%	・男女共同参画週間における図書館での特設コーナー設置（6月） ・性の多様性に関するセミナー開催（8月） ・市民意識調査における男女共同参画に関する設問の設置	継続 今後も男女共同参画についてより理解しやすい内容の講演会やイベントを開催する。	市民課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	7	親子と高齢者の交流の推進	1	世代間交流事業の充実	園への招待や施設へ出向き、祖父母や地域の老人、老人クラブ等との交流を実施。※コロナウイルス感染症拡大防止のためほぼ中止。 保育園7園・こども園5園：10回 幼稚園5園：0回	園への招待や施設へ出向き、祖父母や地域の老人、老人クラブ等との交流を実施。※コロナウイルス感染症拡大防止のためほぼ中止。 保育園5園・こども園6園：2回 幼稚園4園：6回	園への招待や施設へ出向き、祖父母や地域の老人、老人クラブ等との交流を実施。※コロナウイルス感染症拡大防止のためほぼ中止。 保育園5園・こども園6園：10回 幼稚園4園：8回	継続 地域の人材、高齢者との交流により、豊かな人間性の構築に役立てる。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	7	親子と高齢者の交流の推進	1	世代間交流事業の充実	いきいきサロン（2回開催）高齢者延べ168人、園児延べ50人参加	いきいきサロン（1回開催）高齢者延べ4人、こども延べ8人参加 交流参加者計20人 ※コロナ禍にて開催自体減	いきいきサロン（1回開催）高齢者延べ10人、こども延べ10人参加 ※コロナ禍にて、開催は未定	継続 地域の通いの場である「いきいきサロン」活動や、湖西市世代間交流室において、地域の高齢者との交流を促進していく。	高齢者福祉課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進	1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出数 335件	妊娠の届出数 329件	妊娠の届出数 329件	継続 妊娠中の生活で気をつけてもらいたいことを妊娠初期に伝えることで、妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群等の予防をする必要がある。 また、産後のリスクを事前に把握し、安心して子育てできる支援体制をつくっていく。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進	2	妊婦講座の充実	講座という講義形式をとらず母子手帳交付時に保健師が1人1人面接をし妊娠中の体のことや産後についての話をした。	講座という講義形式をとらず母子手帳交付時に保健師が1人1人面接をし妊娠中の体のことや産後についての話をした。	講座という講義形式をとらず母子手帳交付時に保健師が1人1人面接をし妊娠中の体のことや産後についての話をしている。	継続 講座という形式をとらず個々のケースにあわせて妊娠中の生活で気をつけてもらいたいことを妊娠初期に伝えることで、妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群等の予防をする必要がある。 また、産後のリスクを事前に把握し、安心して子育てできる支援体制をつくっていく。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進	3	プレパパ・ママ教室の充実	年6回 57組参加	年5回 65組参加	年6回 72組予定	継続 妊婦とそのパートナーが、子どもが生まれてからの生活がイメージでき不安なく出産・育児に臨めるよう支援していく。	子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進	4	産後ケア事業の充実	宿泊型実人員 1名 延べ2日	宿泊型実人員 2名延べ10日	宿泊型実人員 2名延べ4日 デイ実人員 5名延べ16日 訪問実人員 8名延べ12日	継続 産後に心身に不調がある、育児不安があるなど支援が必要な母子に対し、安心して子育てできるよう産科医療機関等でケアが受けられる体制を充実させていく。また、事業について広く周知できるよう取り組む。	子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進	5	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業の充実	赤ちゃん訪問 341件	赤ちゃん訪問 319件	赤ちゃん訪問 330件	継続 赤ちゃん訪問の前に地区担当保健師から母親に対し電話をかけ、地区担当保健師である紹介と訪問までの間の相談を受け不安の解消につなげていく。	子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進	6	はじめてのママ教室の充実	はじめてのママ教室2コース年3回 参加人数 実人員45人 延人員77人	はじめてのママ教室2コース年3回 参加人数 実人員29人 延人員54人	はじめてのママ教室年4回 参加人数 44組	継続 年間4回（1クール2回）実施。 第1子の母親同士が、育児不安等を話し合える仲間作りの場になっている。	子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	1	離乳食教室の充実	子どもの発達に合わせた離乳食の内容や進め方について4か月児を持つ保護者へ実施。 年12回 108人	子どもの発達に合わせた離乳食の内容や進め方について4か月児を持つ保護者へ実施。 年10回 82人	子どもの発達に合わせた離乳食の内容や進め方について4か月児を持つ保護者へ実施。 年12回 120人	継続。 離乳食の正しい知識の普及と仲間づくりのための場となっているため。	子ども家庭課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.		大分類	No.	中分類	No.	事業名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	2	すくすく育児教室の充実	食事の確立及び口腔機能の発達を促すため離乳食の適切な進め方を7～8か月児を持つ保護者へ実施。 年10回 100人	食事の確立及び口腔機能の発達を促すため離乳食の適切な進め方を7～8か月児を持つ保護者へ実施。 年11回 139人	食事の確立及び口腔機能の発達を促すため離乳食の適切な進め方を7～8か月児を持つ保護者へ実施。 年12回 169人	継続。 乳児の成長・発達に関する知っておいて欲しい情報を伝え、個別相談を行うことで、子育ての不安や悩みを解消できる場としているため。	子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	3	健診事業の充実	受診者数 ・4ヶ月児健診 358人（受診率 99.7%） ・10ヶ月児健診 327人（受診率 99.4%） ・1歳6か月児健診 352人（受診率 97.5%） ・3歳児健診 393人（受診率103.1%）	受診者数 ・4ヶ月児健診 308人（受診率 97.8%） ・10ヶ月児健診 346人（受診率 98.9%） ・1歳6か月児健診 346人（受診率 97.7%） ・3歳児健診 370人（受診率98.9%）	受診者数 ・4ヶ月児健診 308人（受診率 97.8%） ・10ヶ月児健診 346人（受診率 98.9%） ・1歳6か月児健診 346人（受診率 97.7%） ・3歳児健診 370人（受診率98.9%）	継続 発達の節目の健診を実施し、子どもの健やかな成長を促す。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	4	予防接種事業の充実	A類疾病の予防接種の実施	A類疾病の予防接種の実施	A類疾病の予防接種の実施 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の開始	継続 法的に義務付けられており、実施しなければならない。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	5	歯科保健事業の充実	フッ化物塗布 1歳6ヶ月児健診 315人※コロナ対策の為、4月8月フッ素塗布中止 2歳児教室 254人 3歳児健診 309人 ※コロナ対策の為、4月5月フッ素塗布中止 フッ化物洗口 実施者数 840人 実施回数 1,578回	フッ化物塗布 1歳6ヶ月児健診 327人 2歳児教室 270人 3歳児健診 337人 フッ化物洗口 実施者数 804人 実施回数 延べ1,847回	フッ化物塗布 1歳6ヶ月児健診 327人 2歳児教室 270人 3歳児健診 337人 フッ化物洗口 実施者数 804人 実施回数 延べ1,847回	継続 幼児期の生活行動の拡大に伴い食習慣よりむし歯が発生する時期で、健康な歯を維持、予防が大切である。児の歯への関心を高めるとともにフッ化物塗布事業は必要である。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	3	母子医療体制の充実	1	夜間・休日における小児医療機関の情報提供の充実	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載する。さらに、長期休暇時の医療機関の診療状況を医師会から情報提供してもらい市民からの問い合わせに対応できるようにしている。	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載する。さらに、長期休暇時の医療機関の診療状況を医師会から情報提供してもらい市民からの問い合わせに対応できるようにしている。	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載する。さらに、長期休暇時の医療機関の診療状況を医師会から情報提供してもらい市民からの問い合わせに対応できるようにしている。	継続	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	3	母子医療体制の充実	2	不妊に関する支援の充実	特定不妊治療費助成件数 実27組（延べ28組） 一般不妊治療費助成件数 実10組（延べ10組）	特定不妊治療費助成件数 実43組（延べ45組） 一般不妊治療費助成件数 実5組（延べ5組）	特定不妊治療費助成件数 実43組（延べ45組） 一般不妊治療費助成件数 実5組（延べ5組）	継続 少子化対策の一環として行われている事業であり、不妊で悩む夫婦の経済的な支援として必要な助成事業であるため。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	1	育児家庭訪問事業の推進	乳幼児訪問 471人	乳幼児訪問 実421人	乳幼児訪問 実421人	継続 母親に育児不安がある、子どもに発達障害が疑われる、虐待が心配されるなど、課題を抱えた家庭への支援は虐待予防の視点からも重要である。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	1	育児家庭訪問事業の推進	子ども家庭相談係担当、母子保健係保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子ども家庭相談係担当、母子保健係保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子ども家庭相談係担当、子育て応援係保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	継続 子育て家庭へのきめ細かな支援に努める。	子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	2	障がいがある子どもへの支援の充実	医療機関への紹介件数 7件	医療機関への紹介件数 17件	医療機関への紹介件数 17件	継続 障がいのある子ども、または障がい疑われる子どもが、その子に合った支援が受けられるよう、個別指導や関係機関との連携が重要であるため。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2		子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	2	障がいがある子どもへの支援の充実	特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。令和2年度は、小中学校に30名を配置している。個別の支援を充実させるために、小中学校の要請により専門家を派遣し、巡回相談を実施している。	特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。令和3年度は、小中学校に31名を配置している。個別の支援を充実させるために、小中学校の要請により専門家を派遣し、巡回相談を実施している。	特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。令和4年度は、小中学校に32名を配置している。個別の支援を充実させるために、小中学校の要請により専門家を派遣し、巡回相談を実施している。	継続 支援・配慮を必要とする児童生徒が増加しているため、同規模の支援員数を保持して、継続していく。また、巡回相談の活用についても、積極的に呼びかけていきたい。	学校教育課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	2	障がいがある子どもへの支援の充実	健康増進課や子育て支援課と連携し、障がいのある子どもの情報交換や相談を実施。 幼稚園5園 情報交換・相談7人療育機関への接続9人 保育園7園 情報交換・相談7人療育機関への接続9人 こども園5園 情報交換・相談1人療育機関への接続9人	健康増進課や子ども家庭課と連携し、障がいのある子どもの情報交換や相談を実施。 幼稚園4園 情報交換・相談1人療育機関への接続6人 保育園5園 情報交換・相談6人療育機関への接続14人 こども園6園 情報交換・相談7人療育機関への接続16人	健康増進課や子ども家庭課と連携し、障がいのある子どもの情報交換や相談を実施。 幼稚園4園 情報交換・相談5人療育機関への接続6人 保育園4園 情報交換・相談4人療育機関への接続10人 こども園6園 情報交換・相談7人療育機関への接続18人	継続 情報を共有し、子どもや保護者への支援を共通にする。	幼児教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	3	発達に遅れがみられる子どもへの相談・支援事業等の充実	ちびっこ相談 17回 32人	ちびっこ相談 15回 延べ38人	ちびっこ相談 15回 延べ38人	継続 発達面全般に対しての相談を、心理士が行うことで、子どもに合わせた関わり方の助言や、必要に応じ受診や療育へつなげるなどの支援が行えているため。 ことばの相談は相談件数が少ないため、育児相談で対応していく。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	4	子育て中の外国人家庭への支援の充実	訪問 18回 通訳配置 1歳6か月児健診 11回 2歳児教室 3回 3歳児健診 11回	訪問 19回 通訳配置 1歳6か月児健診 5回 2歳児教室 2回 3歳児健診 8回	訪問 19回 通訳配置 1歳6か月児健診 5回 2歳児教室 2回 3歳児健診 8回	継続 外国人母子の健康の保持、増進のため必要な指導、支援を行うために、通訳の配置が必要。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	5	虐待の予防と早期発見への取組の強化	子育て支援課担当、保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子ども家庭課担当、保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子ども家庭課担当、保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	継続 市内でも年々虐待・DVの被害は増えているため、連携を密にしていきたい。	子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	5	虐待の予防と早期発見への取組の強化	赤ちゃん訪問時産後うつ 自己チェックの実施 313人	赤ちゃん訪問時産後うつ 自己チェックの実施 274人	赤ちゃん訪問時産後うつ 自己チェックの実施 274人	継続 赤ちゃん訪問時母の気持ちを知るためのアンケート（産後うつ自己チェック表）を実施し早期に悩みに対応していく。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	5	虐待の予防と早期発見への取組の強化	DVについてはその疑いがあるものを含め、数件あがっており、学齢児をもつ家庭においても年々増加の傾向にある。西部児童相談所や湖西市家庭児童相談室、市民課等とも連携をとり、個別に対応している。	DVについてはその疑いがあるものを含め、数件あがっており、学齢児をもつ家庭においても年々増加の傾向にある。西部児童相談所や湖西市家庭児童相談室、市民課等とも連携をとり、個別に対応している。	DVについてはその疑いがあるものを含め、数件あがっており、学齢児をもつ家庭においても年々増加の傾向にある。西部児童相談所や湖西市家庭児童相談室、市民課等とも連携をとり、個別に対応している。	継続 市内でも年々DVの被害は増えているため、連携を密にしていきたい。	学校教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	5	虐待の予防と早期発見への取組の強化	子育て支援課と連携し、各園との情報交換及び相互に情報提供を行い、対応を相談している。	子ども家庭課と連携し、各園との情報交換及び相互に情報提供を行い、対応を相談している。	子ども家庭課と連携し、各園との情報交換及び相互に情報提供を行い、対応を相談している。	継続 虐待の予防と早期発見、適切な見守りや支援を行う。	幼児教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	5	心身の健康づくりの推進	1	歯とからだの健康まつりの充実（啓発活動）	歯とからだの健康まつり（中止） ・8020歯科健診（後期高齢者医療広域組合が実施）の受診勧奨通知を発送（翌年の8020表彰対象の健診であることを周知） ・「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施（継続）	歯とからだの健康まつり（中止） ・8020歯科健診（後期高齢者医療広域組合が実施）の受診勧奨通知を発送（翌年の8020表彰対象の健診であることを周知） ・「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施（継続）	歯とからだの健康まつり（中止） ・8020歯科健診（後期高齢者医療広域組合が実施）の受診勧奨通知を発送（翌年の8020表彰対象の健診であることを周知） ・「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施（継続）	変更 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい様式で「歯の健康に関する啓発」を進めていく。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	5	心身の健康づくりの推進	2	親子料理教室の充実	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、親子料理教室は中止。 ・学童保育利用者に対し、野菜を使用したおやつを配布 計227個 （湖西市健康づくり食生活推進協議会）	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、親子で作る簡単レシピや食育パンフレットを配布 58人 ・家庭教育学級で季節の野菜クイズ、お茶についてなどの食育講話実施 14人 ・学童保育利用者に対し、クイズや人形劇などの食育講座実施 139人 （湖西市健康づくり食生活推進協議会）	・親子の料理教室 36人（5回開催中2回は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止） ・学童保育利用者に対し、おやつを配布 （湖西市健康づくり食生活推進協議会）	変更 感染状況を考慮し、新しい様式で親子に対して食育啓発活動を行う。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	5	心身の健康づくりの推進	3	学校等における思春期の保健対策の充実	・こころの健康についての講話（湖西高校） 182名 ・こころの健康についての講話（新居高校） 198名 ・自殺対策予防強化月間として、9月から年度末にかけて啓発物品とチラシの配布 計500個	・こころの健康についての講話（湖西高校） 187名 ・こころの健康についての講話（新居高校） 新型コロナ感染症拡大のため休講となり中止。3年生223人に資料のみ配布 ・自殺対策予防強化月間として、9月から年度末にかけて啓発物品とチラシの配布 計500個	・こころの健康についての講話（湖西高校） ・こころの健康についての講話（新居高校） ・こころの健康づくり講演会（うつ病について） ・自殺対策予防強化月間として、9月から年度末にかけて啓発物品とチラシの配布 計500個	継続 市内2校の高校3年生に「こころの健康について」の講話を実施予定	健康増進課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	5	心身の健康づくりの推進	3	学校等における思春期の保健対策の充実	中学校段階において、思春期の性について助産師や保健師をまねき、授業で取り組んでいる学校がある。	中学校段階において、思春期の性について助産師や保健師をまねき、授業で取り組んでいる学校がある。	中学校段階において、思春期の性について助産師や保健師をまねき、授業で取り組んでいる学校がある。	継続 学校間で差があるが、学校の実態や保健教育の方針を踏まえ、た上で実施を拡大できるよう呼びかけていきたい。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	1	就学前教育の充実	1	親子運動遊びの充実	体育指導員による幼稚園親子運動遊び 公立幼稚園5園、各年齢年2回（内、親子1回） 外部講師によるリトミック 公立こども園1園、各年齢年1回	体育指導員による幼稚園親子運動遊び 公立幼稚園4園、各年齢年2回（内、親子1回） 外部講師によるリトミック 公立こども園2園、各年齢年1回	体育指導員による幼稚園親子運動遊び 公立幼稚園4園、各年齢年2回（内、親子1回） 外部講師によるリトミック 公立こども園2園、各年齢年1回	継続 家庭での遊びを広げ、幼児と親の関わりを深める。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	1	就学前教育の充実	2	ブックスタート事業の充実	中央・新居図書館で、毎月1回6か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを実施。 ※4・5月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止	中央・新居図書館で、毎月1回6か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを実施。	中央・新居図書館で、毎月1回6か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを実施。	継続 本を介して親子でふれあうことの大切さを伝える。	図書館
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	1	就学前教育の充実	3	親子読書の推進	絵本貸し出し数（家庭での親子読書数） 公立幼稚園5園：5,950冊（在園児417人） 公立保育園・こども園4園：4,759冊（3歳以上児313人）	絵本貸し出し数（家庭での親子読書数） 公立幼稚園4園：5,341冊（在園児219人） 公立保育園・こども園3園：11,717冊（3歳以上児431人）	絵本貸し出し数（家庭での親子読書数） 公立幼稚園4園：4,800冊（在園児180人） 公立保育園・こども園3園：8,500冊（3歳以上児340人）	継続 人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力を培う。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	1	就学前教育の充実	4	外国語に触れる機会の充実	A L T派遣による「英語で遊ぼう」 公立幼稚園5園、こども園1園4・5歳児対象、平均年4.5回 サークルによる「英語で遊ぼう」 公立保育園3園、5歳児対象、年6回	A L T派遣による「英語で遊ぼう」 公立幼稚園4園、こども園2園4・5歳児対象、平均年4.2回 サークルによる「英語で遊ぼう」 公立保育園1園、5歳児対象、年5回	A L T派遣による「英語で遊ぼう」 公立幼稚園4園、こども園2園4・5歳児対象、平均年4.2回 サークルによる「英語で遊ぼう」 公立保育園1園、5歳児対象、年6回	継続 英語や外国の異文化に触れ、慣れ親しむ。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	1	環境教育の推進	「総合的な学習の時間」を活用し、ビオトープをつくったり、市内の民間企業を見学をしたりして、環境について学習している。学校によっては、環境課と連携を図り、ソーラーについても学習している。	「総合的な学習の時間」を活用し、ビオトープをつくったり、市内の民間企業を見学をしたりして、環境について学習している。学校によっては、環境課と連携を図り、ソーラーについても学習している。	「総合的な学習の時間」を活用し、ビオトープをつくったり、市内の民間企業を見学をしたりして、環境について学習している。学校によっては、環境課と連携を図り、ソーラーについても学習している。	継続 子どもたちが自分たちの生活を取りまく環境をよりよくしようとする意識を高められるよう令和5年度も継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	2	思い出に残る1学校1行事創造事業の推進	新型コロナ感染症拡大防止のため中止した。	新型コロナ感染症拡大防止のため中止した。	体験を通して人間関係を深めたり、視野を広げたりするため、中学校において、ウォークや歴史文化探究活動等の思い出に残る行事を実施している。	継続 豊かな体験を通して子どもたちの心身の健康を育むこと、思い出づくりをねらいとして、令和5年度も継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	3	生きた英語教育推進事業の充実	市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解の促進を行った。 令和2年度は4名のA L Tと委託契約した。	市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解の促進を行った。 令和3年度は4名のA L Tと委託契約した。	市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解の促進を行った。 令和4年度は4名のA L Tと派遣契約した。	継続 令和2年度から小学校英語教科化、3・4年生の外国語活動の全面実施となり、コミュニケーション能力の育成はより一層重視されている。令和5年度も同数のA L Tを配置し、継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	4	外国人児童生徒への教育支援の充実	外国人児童生徒適応指導員を配置し、日本での生活や学校生活、ルールなどを理解するための支援を行った。また通訳を配置し、学校から配布する便りの翻訳や、教育相談、進路面談などの通訳を行っている。（令和元年度は外国人児童生徒適応指導員2名、通訳員3名配置した。）	外国人児童生徒適応指導員を配置し、日本での生活や学校生活、ルールなどを理解するための支援を行った。また通訳員を配置し、学校から配布する便りの翻訳や、教育相談、進路面談などの通訳を行っている。（令和3年度は外国人児童生徒適応指導員2名、通訳員3名配置した。）	外国人児童生徒適応指導員を配置し、日本での生活や学校生活、ルールなどを理解するための支援を行った。また通訳を配置し、学校から配布する便りの翻訳や、教育相談、進路面談などの通訳を行っている。（令和4年度は外国人児童生徒適応指導員2名、通訳員3名配置した。）	継続 外国人児童生徒は増える傾向にあるので、同様の人数で学校配置を工夫しながら令和5年度も継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	5	学校と保護者の協力関係の強化	必要に応じて個々面談等を実施したりし、児童生徒のようすについては連絡ノート等で常に家庭と連絡を取り合っていく。	必要に応じて個々面談等を実施したりし、児童生徒のようすについては連絡ノート等で常に家庭と連絡を取り合っていく。	必要に応じて個々面談等を実施したりし、児童生徒のようすについては連絡ノート等で常に家庭と連絡を取り合っていく。	継続 学校だけで子どもを育てることは不可能なので、家庭との連絡は密にとっていきたいと考える。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	6	安全教育推進事業の充実	小中学校において、令和2年度は学校行事として防災講演会や防災教室を実施した。	小中学校において、令和3年度は学校行事として防災教室や交通安全教室を実施した。	小中学校において、令和4年度は学校行事として防災教室や交通安全教室を実施した。	継続 令和5年度についても学校行事とし、実施そのものを学校長判断とする。	学校教育課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	6	安全教育推進事業の充実	幼稚園・保育園・こども園は、ほぼ毎月、火事、地震等状況に合わせた避難訓練を実施。	幼稚園・保育園・こども園は、ほぼ毎月、火事、地震等状況に合わせた避難訓練を実施。	幼稚園・保育園・こども園は、ほぼ毎月、火事、地震等状況に合わせた避難訓練を実施。	継続 安心・安全教育の推進を図り、自分の身は自分で守る意識を育てる。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	4	地域・家庭における教育への支援	1	家庭教育支援活動の充実	市内公立幼稚園等を会場にして、2歳児をもつ保護者を対象に幼児教育について学習する学級を開設する準備をしたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。	「ふたば学級」では市内で8学級開設し、83名が年間8回の講座を受講している。「家庭教育学級」は市内6小学校で開設し、総数121名の保護者が各校1～3回の活動を行った。（新型コロナウイルス感染対策のため、中央研修会は中止とした。） なお、どちらの講座も託児は行わずに活動した。	昨年度と同様の活動を行う予定。 ただし、どちらの講座も申込人数により学級の統合を行う。	継続 「ふたば学級」「家庭教育学級」ともに活動を継続する。 家庭教育支援員を配置し、保護者への学習機会の提供等を行う。	スポーツ・生涯学習課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	4	地域・家庭における教育への支援	2	親子体験教室の充実	地域の環境保護保全活動を実施する団体（湖西フロンティア倶楽部）へ委託し、5～11月の間に自然観察・体験など5回の教室を開催した。親子で延278名の参加者であった。	地域の環境保護保全活動を実施する団体（湖西フロンティア倶楽部）へ委託し、6～11月の間に自然観察・体験など4回の教室を開催した。親子で延263名の参加者であった。	昨年度と同じ団体に委託し、同程度の活動見込み。	継続 委託により同程度の教室実施を継続する。	スポーツ・生涯学習課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	4	地域・家庭における教育への支援	3	子どものための良好な環境整備の推進	青少年補導員46人を委嘱し、青少年の非行防止のため市内各地区ごとに街頭補導を実施した。 定例補導 月1～2回 特別補導 随時 実施回数 48回 参加人数 200人(内補導員196人) 補導件数 5件(声掛け指導) ※4～6月・2月は、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。	青少年補導員48人が、青少年の非行防止のため市内各地区ごとに街頭補導を実施した。 定例補導 月1～2回 特別補導 随時 実施回数 27回 参加人数 125人(内補導員124人) 補導件数 23件(声掛け指導) ※5～10月・1～3月は、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。	昨年度と同様の活動に加え、12月には警察やPTA役員等も加え市内一斉補導を予定。	継続 定期的にパトロールや声掛けをすることにより、防犯意識を高め、非行や犯罪を起こしにくい地域とすることを目的に継続する。	スポーツ・生涯学習課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の遅れがある子どもへの支援	1	交流活動の促進	障害のある子もそうでない子もイベントに参加できるよう、関係部署に働きかけを行った。	なし	医療的ケア児の保護者の交流会の実施（2回）	継続 定期的に開催し、就学前の子ども保護者も参加できるような仕組みをつくる。 地域の子ども会や学校での交流活動、地域の防災訓練への参加など多岐に渡るため、地域福祉課だけではなく、複数の課で取り組む必要がある。	地域福祉課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の遅れがある子どもへの支援	2	学校施設のユニバーサルデザイン化	限られた予算の中では障がいのある子どもの入学時に対応するのが現状。令和2年度は白須賀小学校北校舎1階のバリアフリー化（トイレ改修、手摺取付等）を実施した。	東小学校のトイレバリアフリー化工事（洋式化、ドライ化等）を実施した。また、岡崎小学校トイレのバリアフリー化（洋式化、ドライ化 等）の設計を行った。	岡崎小学校トイレのバリアフリー化工事（洋式化、ドライ化等）。および新居小学校トイレバリアフリー化（多目的トイレの設置、洋式化、ドライ化 等）の設計を実施。	継続 新居小学校の多機能トイレ設置に向け令和4年度予算に設計費を計上した。	教育総務課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の遅れがある子どもへの支援	3	特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。 令和2年度は小中学校に30名配置している。	特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。 令和3年度は小中学校に31名配置している。	特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。 令和4年度は小中学校に32名配置している。	継続 支援・配慮を必要とする児童生徒が増加しているため、同規模の支援員数を保持して、継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の遅れがある子どもへの支援	3	特別支援教育推進事業	軽度の障害や集団生活の困難さを抱えている公立幼稚園5園こども園1園の園児に対し、障害の緩和やパニック時の安全確保を中心とした対応・援助を行っている。 特別支援員10人配置。	軽度の障害や集団生活の困難さを抱えている公立幼稚園4園こども園2園の園児に対し、障害の緩和やパニック時の安全確保を中心とした対応・援助を行っている。 特別支援員13人配置。	軽度の障害や集団生活の困難さを抱えている公立幼稚園4園こども園2園の園児に対し、障害の緩和やパニック時の安全確保を中心とした対応・援助を行っている。 特別支援員12人配置。	継続 園児の障害の緩和及びパニック時の安全確保。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の遅れがある子どもへの支援	4	言葉の発達に遅れがみられる子どもへの支援	岡崎小学校に通級指導教室を設置している。市内小学校から40名ほどの児童が利用している。「幼児ことばの教室」指導員、岡崎小学校通級指導教室指導員、学校教育課、幼児教育課で支援連絡会を定期的にもつことにより連携を図り、移行支援を充実させた。	岡崎小学校に通級指導教室を設置している。市内小学校から40名ほどの児童が利用している。「幼児ことばの教室」指導員、岡崎小学校通級指導教室指導員、学校教育課、幼児教育課で支援連絡会を定期的にもつことにより連携を図り、移行支援を充実させた。	岡崎小学校に通級指導教室を設置している。市内小学校から40名ほどの児童が利用している。「幼児ことばの教室」指導員、岡崎小学校通級指導教室指導員、学校教育課、幼児教育課で支援連絡会を定期的にもつことにより連携を図り、移行支援を充実させた。	継続 岡崎小学校の通級指導教室指導員、幼児ことばの教室指導員、教育委員会事務局で連携を保ちながら、指導の充実・体制の充実を図りたい。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の遅れがある子どもへの支援	4	言葉の発達に遅れがみられる子どもへの支援	岡崎幼稚園：月～金曜日、週1回、 子育て支援センター：土曜日、隔週1回、指導員1名により実施 通級者26人、内12人に改善が見られ、退級。	岡崎幼稚園：月～金曜日、週1回、 子育て支援センター：土曜日、隔週1回、指導員1名により実施 通級者27人、内4人に改善が見られ、退級。	岡崎幼稚園：月～金曜日、週1回、土曜日、隔週1回 指導員2名により実施 通級者25人、内3人に改善が見られ、退級。	継続 軽度の言葉の発達の遅れ解消。	幼児教育課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	公立幼稚園5園、公立保育園3園中1園、公立こども園1園に防犯カメラを設置。 防犯訓練は各園年1回以上実施。 湖西警察署生活安全課等の協力を得て安全教室を開催。	公立幼稚園4園、公立保育園1園、公立こども園2園に防犯カメラを設置。 防犯訓練は各園年1回以上実施。 湖西警察署生活安全課等の協力を得て安全教室を開催。	公立幼稚園4園、公立保育園1園、公立こども園2園に防犯カメラを設置。 防犯訓練は各園年1回以上実施。 湖西警察署生活安全課等の協力を得て安全教室を開催。	継続 園児の安全教育推進。	幼児教育課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	白須賀幼稚園の既設カメラの改修を実施した。	鷺津小学校の既設カメラの改修、および知波田幼稚園の防犯カメラモニターの取替え修繕を実施した。	知波田幼稚園の既設カメラの改修を実施。	継続 防犯カメラの整備を検討していくため。	教育総務課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	小学校では3校、中学校では1校、防犯カメラが設置されている。 防犯訓練は湖西警察署と連携するなどして各校で取り組んでいる。	小学校では3校、中学校では1校、防犯カメラが設置されている。 防犯訓練は湖西警察署と連携するなどして各校で取り組んでいる。	小学校では3校、中学校では1校、防犯カメラが設置されている。 防犯訓練は湖西警察署と連携するなどして各校で取り組んでいる。	継続 各校、工夫しながら防犯訓練を進めていく。	学校教育課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	同報無線と防災ほっとメールを利用した防犯情報の提供を実施している。（令和2年度実績9件） 南上の原安全安心まちづくり協議会において、R2年10月16日より青色防犯パトロール開始。	同報無線と防災ほっとメールを利用した防犯情報の提供を実施している。（令和3年度実績22件） 防犯ボランティア団体による青色防犯パトロールの実施。	同報無線と防災ほっとメールを利用した防犯情報の提供を実施。 防犯ボランティア団体による青色防犯パトロールの実施。	継続 警察やその他の機関と連携し、防犯情報を市民に周知することは必要であるため。	危機管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	月に1回、新居地区青少年補導員巡回（防犯パトロール）に対し、公用車の貸出を行う。	月に1回、新居地区青少年補導員巡回（防犯パトロール）に対し、公用車の貸出を行った。	月に1回、新居地区青少年補導員巡回（防犯パトロール）に対し、公用車の貸出を行う。	継続	新居支所
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	2	地域による声掛け運動の推進	登校時は、湖西市交通指導隊、交通ボランティア団体による立哨。下校時は、地域の防犯ボランティア団体による立哨により、声掛け実施。始業式翌日の学校単位の「声掛け・あいさつ運動」をR2年度は1回実施。（※コロナウイルス蔓延により2回中止）	登校時は、湖西市交通指導隊、交通ボランティア団体による立哨。下校時は、地域の防犯ボランティア団体による立哨により、声掛け実施。始業式翌日の学校単位の「声掛け・あいさつ運動」をR3年度は1回実施。（※コロナウイルス蔓延により2回中止）	登校時は、湖西市交通指導隊、交通ボランティア団体による立哨。下校時は、地域の防犯ボランティア団体による立哨により、声掛け実施。始業式翌日の学校単位の「声掛け・あいさつ運動」を年3回実施。	継続	危機管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	3	防犯灯の設置の推進	令和2年度設置箇所 25か所	令和3年度設置箇所 25箇所	令和4年度設置箇所 19箇所	継続 市民の安全を確保するため。	危機管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	4	道路環境の整備	21鏡道路反射鏡修繕 9鏡道路反射鏡新設	28鏡道路反射鏡修繕 5鏡道路反射鏡新設	5鏡道路反射鏡修繕 0鏡道路反射鏡新設	継続 安全な道路整備を進める。	土木課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	2	子どもが安心して遊べる居場所の確保	1	遊びの広場の利用促進	遊びの広場「わくわく」利用者数 5,067人 遊びの広場「おひさま」利用者数 412人	遊びの広場「わくわく」利用者数 8,996人 遊びの広場「おひさま」利用者数 310人	遊びの広場「わくわく」利用者数 10,000人	継続（遊びの広場「わくわく」） 天候や気候に関係なく子どもと保護者が安心して遊べる場所として有効である。 廃止（遊びの広場「おひさま」） ほかの事業と区別しにくい事業であった（出張広場「にこにこ」とほぼ同じ）ことから令和4年度から廃止した。	子育て支援センター
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	2	子どもが安心して遊べる居場所の確保	1	遊びの広場の利用促進	開放日数 182回 利用人数 360人	開放日数 153回 利用人数 329人	開放日数 153回 利用人数 329人	継続 子どもが安心して遊べ、母親同士の交流の場となっているため。	健康増進課 ↓（H31） 子ども家庭課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	2	子どもが安心して遊べる居場所の確保	2	公園の安全管理	年4回実施（内1回は業者委託）	年4回実施（内1回は業者委託）	年4回実施（内1回は業者委託）	継続 定期的な点検を行い、安全で快適な公園を維持する。	土木課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No. 大分類		No. 中分類		No. 事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績（見込）	令和5年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	3	子育てに配慮した住環境の確保	1	若い世代の定住や移住の促進	申請件数：111件 移住者：14世帯46人 定住者：97世帯311人	申請件数：121件 移住者：18世帯46人 定住者：103世帯328人	申請件数：120件 移住者：30世帯86人 定住者：90世帯290人	継続	企画政策課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	3	子育てに配慮した住環境の確保	2	市営住宅の効率的な供給の推進	子育て裁量世帯の入居申し込み 0件 ※裁量世帯とは、収入超過による家賃算定の緩和措置	子育て裁量世帯の入居申し込み 0件	子育て裁量世帯の入居申し込み 0件（見込み）	継続 住宅に困窮する子育て世帯に対して子ども家庭課との連携による入居募集案内を実施継続中。 現在、1件の母子世帯の入居あり。	建築住宅課